

(別紙)

第26条における細則

1. 役員報酬	
職名	金額
代表(会長)	40,000 円
副代表(副会長)	20,000 円
書記	10,000 円
会計	30,000 円
その他役員	4,000 円

2. 日当

単位:円

区分	主な作業内容	日当	半日当	時間給	備考
軽作業、事務作業	草刈り・点検等、事務作業・研修参加費等	5,600	2,800	746	
重作業①	草刈り、土砂上げ等(機械持込み等)	6,600	3,300	880	
重作業②	草刈り、土砂上げ等(機械持込み)	10,000	5,000	1,300	
重作業③	林務作業等(機械持込み)	13,000	6,500	1,700	

3. 機械のリース(借り上げ)代

単位:円

区分	主な作業内容	1日	半日	時間	備考
トラクター	小型			3837	左記金額は構成員又は個人等から借上げる場合の金額とする。 なお、事業者からの借上げについては、見積り(請求)の金額によるものとする。
バックホウ(ユンボ)	小型(0.08m ³ 級)	12,000			
バックホウ(ユンボ)	小型(0.25m ³ 級)	12,000			
ダンプ(2t)	土砂運搬等	12,000			
ダンプ(4t(スタンダード))	土砂運搬等	20,000			

※ 上記以外のリース代については、役員会で決定・支出し総会などにおいて報告する。

4. 研修会等に係る旅費

単位:円

区分	船舶費・電車等	日当	交通費	宿泊料	備考
町内	実費	3,000	往復バス代	—	
県内	実費	2,200	2,000	6,500	
県外	実費	2,200	3,000	10,900	

5. 上記以外の支出が発生した場合の取扱い

上記に定めのない費用の支出が発生した場合は、社会通念上、適当と認められる範囲内の額を役員4役での協議により決定の上支出し、総会等において報告するものとする。